

2019年度事業計画書

1 基本方針

当財団は、建設技術力の普及促進や円滑な建設事業の執行支援を目的として1993年に設立され、これまで26年にわたり本道の社会資本整備の推進に貢献して来ました。

この間、建設事業を取り巻く環境は大きく変化しており、高度成長期以降に整備された多くの社会資本の老朽化が進み、点検等の対応や予防保全対策が必要不可欠となっております。また、近年の豪雨、高潮、暴風・波浪、地震、豪雪など、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、防災、減災、国土強靱化は一層重要性を増しております。

一方、建設業界においては、少子高齢化の進行などから技術者不足が深刻な問題となっている中、担い手確保や生産性の向上が不可欠なことから、国や北海道においては、i-Construction（アイ・コンストラクション）の導入が進められております。

当財団は、こうした時代の変化や社会的要請を十分に認識し、さらなる体制の強化と技術水準の向上を図り、2019年度においても災害復旧事業対応をはじめ、積算資料作成業務、建築マネジメント業務及び監督員支援業務等、各種発注者支援事業を一層推進するとともに、市町村橋梁点検業務などの多様化する業務要請に的確に対応し、発注者支援機関として本道の社会資本整備の推進に寄与してまいります。

2 事業の実施計画

定款第4条の規定に基づき、次のとおり事業を実施する。

(1) 建設技術等に関する研修及び国際交流事業（公益目的支出計画事業）

公益目的支出計画に基づき北海道、市町村及び民間団体等の建設事業に携わる技術職員を主な対象として、土木積算システムや建設技術に関する各種研修事業を実施する。

また、一般市民を対象とした『まちなか活性化セミナー』や『津波防災地域づくり講習会』などを実施するとともに、他団体が実施する研修等に講師の派遣を行う。

(2) 建設事業に関する調査研究及び広報事業

改正品確法や公共施設のストックマネジメント等社会資本整備に関する諸課題についての調査研究を行うとともに国や北海道と連携し、シンポジウム等の開催を通じて建設事業に関する新たな制度の普及や社会資本整備に関する情報の発信を行う。

(3) 建設事業に関する発注者支援事業

北海道及び市町村が施工する建設事業の円滑な執行を支援するため、積算資料作成業

務、総合評価業務、監督員支援業務、建築マネジメント業務、市町村橋梁点検業務及び災害復旧支援を行う。

(4) 建設事業に関する電子情報化促進事業

北海道及び市町村が施工する建設事業に係る電子情報化の促進を支援するため、工事施工情報共有システム、防災情報共有化システムなど種々のシステムを運用管理する。

(5) 建設産業の振興に関する事業

建設産業が担っている役割や重要性について、道民の皆様に理解を深めていただくことを目的に、札幌駅前地下歩行空間で毎年開催されている「建設産業ふれあい展」に参加するなどして、道内建設産業の振興に寄与する。